

厚生労働省 神奈川労働局  
労働基準部 監督課  
令和元年 10 月 31 日

担 当	神奈川労働局労働基準部監督課 監督課長 細貝 浩之 主任地方労働基準監察監督官 疋崎 雅夫 代表電話番号 045 (211) 7351
--------	--

## 神奈川労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問

### ～職場環境向上の取組について

### 向洋電機土木株式会社の方々と意見交換～

神奈川労働局(局長 荻原 俊輔)では、「過重労働解消キャンペーン」の取組として、使用者団体や労働組合に協力要請したほか、著しい過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた重点的な監督指導を実施しているところです。

このキャンペーンの一環として、労働環境向上の積極的な取組が長時間労働の削減につながっているベストプラクティス企業に、労働局長が下記により訪問し、その取組について意見交換等を行います。

- 訪問日時  
令和元年 11 月 27 日(水) 14 時～
- 訪問先  
向洋電機土木株式会社(横浜市南区井土ヶ谷下町 1 6 - 6 )  
市営地下鉄ブルーライン蒔田駅 徒歩 8 分
- 意見交換の内容  
以下の項目について、意見交換をします。
  - (1) 労働時間の短縮を中心としたワークライフバランスの取組
  - (2) 女性活躍促進のための育児・介護休業制度の利用促進
  - (3) テレワーク制度の活用状況と現場での工夫
  - (4) その他
- 取材については、11 月 26 日(月)午後 5 時までに上記担当者あて御連絡をお願いします。  
取材の際は上記訪問先の 1 階で受付してください。(駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください)  
意見交換を行う会場内での取材はフルオープンです。また、意見交換終了後、倉澤代表取締役への取材も可能です。